

# 知恵の樹

No. 141 2009. 7.15

町田の図書館活動を  
すすめる会

事務局：町田市森野 3-1-12 増山方  
〒194-0022 FAX 042-722-1243

## 行政固有の仕事とは？ 公務員の仕事とは？

—鳥取県立図書館を視察して—



町田市議会議員 大塚 信彰

### 行政視察とは

まず冒頭に、町田市議会で実施されている常任委員会の行政視察について、その仕組みを説明しておきたいと思います。市議会では通常、市長よりの提案による予算や条例の審査のほか、継続的に調査する課題を設定しています。たとえば、「広報・公聴について」など市民生活の向上のために研究すべき事項とし、継続的に調査研究することとしております。このことを根拠に年一回程度、他の自治体の実態を調査するために視察に出かけております。勿論、視察経費については予算化され、その行程の全てが公務として位置づけられております。時々、視察は慰安旅行ではないかのご批判をいただくことがあります。町田市議会においては、私の知る限りにおいて、まじめに調査を実施しているものと思っております。

### 民意を反映させる「パブリックコメント」とは

今回の視察については、総務常任委員会として所管事項である「パブリックコメント」制度について、鳥取県では同じ役所の組織である図書館が市民向けに実施しているとの情報を得て、調査に行ってまいりました。町田市においても

町田市議会平成21年(2009年)第2回定例会において、大塚信彰議員が「図書館機能の充実を」と題して一般質問に立たれ、総務常任委員会の行政視察で鳥取県立図書館を見学された際感じられたことを、

- 1)パブリックコメントに市民が意見を出す際、関係資料の提供等図書館が果たす役割は大きいと思うが積極的に取り組む考えはないか。
- 2)図書館司書の専門性を広く市民が活用できるようにしてはどうか。

という要旨内容で発言されました。

そこで、改めて大塚さんに当会報に鳥取県立図書館を見学されたときの報告・感想等を書いていただけないかとお願いしたところ、「多くの皆様が公立図書館の必要性について認識されているわけで、私のようなものが意見を書くこと自体、恐れ多いことと思っております。視察時の感想文ぐらいでよければお受けいたしますが・・・」というお返事を頂き、お忙しい中、寄稿して下さいました。

近年、各種計画の策定にあたり、市民からの意見を求める手法として「パブリックコメント」制度を導入しております。長期計画等重要な計画策定時には策定作業に入る前と概ね計画が固まった段階の2度にわたり、市民の意見を聴取

する仕組みとなっております。しかし、導入を始めたばかりであることや民意を反映させる仕組みとして議会との関連など、若干の疑問を感じているところでありましたので、まさにグッドタイミングのテーマであったわけであります。この調査内容を設定していただいた総務常任委員長と担当書記の判断に敬意を表するものであります。

### 図書館事業の基盤に—司書は全て正規職員

さて、現地における担当者の説明は次のようなものであります。鳥取県政は前任の片山知事の考え方により教育に熱心な風土があり、特に図書館事業については、司書資格を持つ職員を全て正規職員として配置するなど、全国的に評価される運営をしているとのことであります。

このような基盤がある中から、市民への情報提供について積極的に取組む姿勢が出てきたものと思われまます。説明の後、私から、「提供する情報の公平性について」をお尋ねすると、図書館が現時点で持つ全ての情報を意図することなく提供することでありました。まさに、市民サイドに立った視点を持って事業化していることが伺われます。行政の一機関である図書館であり、ひとつ間違えば、市の意図する方向へ誘導することも出来るわけであり、図書館の果たす役割についてしっかりとした理念を持ってあたられていることが理解できました。

### 避けたい行政サービスの質の低下

ところで、私は、最近、地方自治体に求められている役割について考えることが多くなってまいりました。それは、市民からお預かりした税金をどのような事業に使ったらよいのかという疑問であります。福祉、教育、基盤整備等と施策展開は待たないであります。まして、昨今の経済情勢を考えると、自治体に求められる役割には限りがありません。財政との綱引きを考える時、最初に考えられるのは人件費を含めた経費の節減であります。いわゆる行政改革といわれるものであります。しかし、この改革に

は限りがあり、ひとつ間違えれば市民に痛みを伴う行政サービスの質の低下を招くことすらあるのではないのでしょうか。戦後の高度成長期からバブル崩壊の直後(平成2～3年)まで、右肩上がりの財源をもとに、行政の守備範囲は限りなく膨張してまいりました。勿論、行政はこのことにいち早く気づき、各種団体の補助金制度の見直しをはじめとして取組んでこられました。また、昨年には「事業仕分け」と銘打って、事務事業の見直しを、「そもそも、国と都と市のどのセクションが担うべきか。また、行政の仕事として必要であるのか」との議論をはじめている光景を拝見し、まじめにサービスの担い手として考えていることに感激いたしました。

しかし、この議論には、サービスの受益者である市民が参加していないことに気づきました。市が行なっているあらゆる仕事について、税金を投入して行なうサービスである必要があるか否かを、もう一度市民とともに検討する時期に来ているのではないのでしょうか。そして、このことをしっかりと取り上げていくのが議会の役割ではないかと思っております。極論を言えば、行政固有の仕事とは何であり、身分保障をされている公務員の仕事とはなんだろうか。ということ議論すべきだと思います。

### 経営方針に理念を

以上の考え方に基づくと、地方自治体が市民からの要望を全て受けておいて、その事業の仕組みづくりを担当し、実行は非正規職員を活用したり民間事業者に委託するような方法ではなく、十分に精査した行政固有の仕事職員が自前で実施していくことが大事になってくるものと考えます。まさに、今回の視察で訪れた鳥取県立図書館の職員の皆様には、そのような気概を感じさせていただきました。

勿論、我が町田市立図書館においても同じような想いの職員の方々が活躍していただいていることではあると思いますが、経営方針にしっかりとした理念を持つことが、市民から愛される図書館運営が出来るものと期待をしております。

## 都立図書館「協力貸出」の見直しによる影響について…町田市立図書館HPから

### ■協力貸出とは、

区市町村立図書館では、自館で所蔵していない本・雑誌については、都立図書館や他の自治体の図書館から借用して、市民の皆様に提供しています。特に都立図書館の協力貸出は、その豊富な蔵書で区市町村立図書館をバックアップするという、たいへん重要な役割を担っています。

文部科学省が、図書館法の規定に基づいて 2001 年 7 月に公表した「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」でも、都道府県立図書館の「運営の基本」として、「住民の需要を広域的かつ総合的に把握して資料及び情報を収集・整理・保存及び提供する立場から、市町村立図書館に対する援助に努めるとともに、都道府県内の図書館間の連絡調整等の推進に努めるものとする」と述べ、「援助」の具体的な内容として、区市町村立図書館への協力貸出(資料の紹介、提供)を最初に掲げています。

### ■その協力貸出が後退しています

ところが、2008 年 7 月 11 日、区市町村立図書館に対して、都立図書館から協力貸出のあり方を見直す提案(『都立図書館改革の具体的方策』における相互貸借の促進と協力貸出の見直しについて(案))がありました。提案の内容は、これまでの協力貸出から大幅に後退するものであり、区市町村立図書館サービスに多大な影響を与えることが懸念されました。そこで、東京都市町村立図書館長協議会等を通じて度々都立図書館に再考を要望しましたが、2009 年 2 月には最終的な都の見解が「第一次まとめ」として示され、4 月以降次のような内容の見直しが実施されました。

#### <主な見直し内容>

1. 資料の長期保存の観点から、以下の本は借受館での館内閲覧(貸出禁止)とする。
  - ・刊行後 30 年を経過した図書・雑誌
  - ・都立図書館が保全上の配慮が必要と認めるもの
2. 「東京マガジンバンク」(都立多摩図書館内)の開設に伴い、以下の雑誌は協力貸出対象外とする。
  - ・都立中央図書館から「東京マガジンバンク」へ移管した雑誌や新たに購入した雑誌
  - ・協力貸出対象でも刊行後 1 年間以内の雑誌
3. 協力貸出の期間を短縮する。

都立図書館の来館者サービスに支障を来さないよう、配送や利用者への連絡にかかる日数も含めて、貸出期間を従来の 35 日から 28 日に短縮する。

### ■こんな影響があります

以上のような「協力貸出の見直し」により、これまで家に借りて帰って読むことのできた本や雑誌が、館内閲覧のみとなる場合が発生します。一部分だけ読めば用が足りるものならともかく、通読しなければならない本の場合は、短い期間に何度も図書館に足を運んで読んでいただかなければなりません。移動図書館の利用者や、十分な閲覧スペースがない地域図書館利用者にとっては、刊行後 30 年経過した都立図書館資料が、事実上利用できなくなります。また、これまでは協力貸出してもらえた雑誌でも、都立図書館まで足を運ばなければ見ることができないものが相当数出てきます。

### ■配送車の費用負担なども提案されています

まだ具体的な形では示されていませんが、都立図書館は他にも協力貸出の配送車の経費や資料保存などについて、区市町村に一定の負担を求めたい考えを明らかにしています。(この件に関しては、下の【追加報告】をご参照くださいー守谷)

### ■こうした提案と「都立図書館改革」

こうした提案は、2002 年 1 月に公表された[「今後の都立図書館のあり方～社会経済の変化に対応した新たな都民サービスの向上を目指して」\(都立図書館あり方検討委員会報告\)](#)という報告書に端を発する、い

いわゆる「都立図書館改革」の一環として実施されたものです。この報告書を都立図書館がまとめた背景には、当時の東京都の逼迫した財政事情等があるようですが、その主な内容は、これまでの中央図書館(港区)・多摩図書館(立川市)・日比谷図書館(千代田区)の都立3館体制を見直し、中央図書館を中心とする来館者重視の調査・研究型図書館に移行しようとするものです。

その結果、都道府県立図書館の責務であるはずの区市町村立図書館へのバックアップ機能(協力貸出等)が大幅に後退することが危惧されました。そこで当時、多くの都民や図書館関係者による反対運動が展開され、都議会に対して請願が出されたりしました。また、23区と多摩地域それぞれの図書館長会が中心となって、都立図書館に再考を求める要望書が度々提出されたりもしました。

しかし、そうした働き掛けにもかかわらず、2005年8月には「[都立図書館改革の基本的方向](#)」(第二次都立図書館あり方検討委員会報告)が出され、さらに2006年8月に「[都立図書館改革の具体的方策](#)」が公表されて、2009年度中には一連の「改革」を完了したい、というのが都立図書館の意向のようです。

### ■私たちは、こう考えます

都立図書館は、都民の税金で運営されています。したがって、その資料は、東京のどこに住んでいても同じように利用できるべきです。そのためには、都民に身近な区市町村立図書館を通じて行われる協力貸出が、もっとも合理的かつ効果的な方法です。協力貸出がなければ、資料を閲覧するためにわざわざ港区や立川市まで出向かなくてはなりません。誰もがそうできるわけではありませんし、仮にできたとしてもそれこそ一日がかりで、相当の交通費もかかります。

また、いつでも自由な時間に図書館へ来られる市民は、ごくわずかです。多くは仕事帰りや用事のついでに図書館へ立ち寄って必要な資料を借り出し、自宅や通勤途上の電車の中でゆっくり読む、というのが一般的な図書館資料の利用の仕方です。館内閲覧では、それができません。前述のように、大きな中央図書館ならいざ知らず、地域図書館では閲覧スペースさえ十分でないのが実情です。

私たちは、こう考えます。協力貸出は、都立図書館が「都立」である以上、当然継続し、むしろ充実させるべきサービスです。都立図書館が従来の方針に立ち返り、協力貸出に一層力を入れてくれることを切望して止みません。

私たちは、都立図書館が貸出対象外に指定した資料であっても、他の道府県立図書館から借用するなど、あらゆる手段を尽くして市民の皆様への資料提供を行ってまいります。ご提供までに時間がかかってしまう場合もありますが、皆様にはこのような事情をご理解のうえ、これまで以上に町田市立図書館をご利用くださいますよう、お願いいたします。

<2009年5月 町田市立図書館長>

### 【追加報告】

去る6月30日、東京都公立図書館長連絡会幹事会で、先の協力貸出に関わる「費用負担・搬送方法の検討」や「収集・保存分担についての協議」について、都立図書館側から新たな考え方が示されました。その内容は、いずれも「引き続き検討していく」というもので、今後検討のための必要な実態調査等を行なうというものです。特に、「費用負担・搬送方法の検討」については、現在都立が民間業者への委託で実施している巡回車の経費負担を区市町村に求められても、いまの財政状況では不可能であり、館長協議会としても大きな危惧を持って反対意見を提出してきました。今回の提示内容が、「継続検討」ということで、ひとまずほっとしています。また、「収集・保存分担」という方法は、永続的に制度を維持することが至難であり、問題があります。しかし、将来にわたる都民への資料提供の責任は、都立図書館も区市町村立図書館も同じように負っています。どこの図書館も書庫が満杯の状況を考えると、都立と区市町村が知恵を出し合って、早急に「利用のための資料保存」を検討する場の設置が必要だと考えます。

<町田市立図書館:守谷信二>

## 町田の図書館活動をすすめる会 会員 メールリスト を開設

「町田の図書館活動をすすめる会」は、会員同士の連絡をスムーズにし、情報の共有を願って、メールリストを開設、6月28日より始動しました。管理人は、鈴木薫さんです。

早速、7月9日の日経朝刊に掲載された「図書館に指定管理者制度 自治体、導入進まず—図書館協会調査—」の記事が会員より紹介されると、手嶋さんから以下のようなメールが流れました。本人の了解を得て、メール原文をご紹介します。

— 手嶋孝典氏より —



図書館に指定管理者制度の導入が進まないのは、やはり図書館法第17条の無料の原則があるからです。

民間業者は、利潤の源泉を唯一人件費のダンピングに求めるしかありません。その他の利潤についても施設管理業務(設備、清掃、警備等)を安く上げるには、労働ダンピングしかありません。

というわけで、図書館や公民館(公民館は有料のところもありますので、一概に言えませんが)は、そもそも指定管理者制度には馴染まないのです。

だからといって、直営が保証されるというわけではありません。直営に胡坐をかいていると、委託や指定管理者で力を付けてきた民間業者の方が、安くいいサービスを提供できるということになりかねないからです。

とはいっても、民間業者の場合は、先に述べたように労働ダンピング以外に利潤の源泉がないことも確かですが、いいサービスを提供するには、生活できるだけの一定水準の賃金を保障して人材を確保しない限り、不可能であることもまた確かです。

つまり、図書館業として、確固たる地位を築くためには、労働ダンピングにより、利潤を確保することと、一定水準の賃金を保障することにより、優秀な人材を確保、育成することの二兎を追わざるを

得ない状況にあるわけです。

結論だけを述べると、このような状態が長続きするとは思えません。長続きするとすれば、図書館サービスが低下しても是とする選択を自治体当局とその住民が選択した場合だと思います。もともと低い水準のサービスしか提供していなかった自治体では、職員に高い人件費を払うより、安上がりの方を選択した方が、歓迎されこそすれ、誰からも文句を言われなんでしょう。官製ワーキングプアを生み出すという批判は免れないとしても。

私はもちろん、委託も指定管理もPFIにも反対の立場ですが、財政が逼迫している自治体にとって、少しでも安上がりにしたい(しかも、表面的なサービス向上をおまけに付けて)と考えるのは、当たり前だと思います。唯一、そのような動きを封じるのは、直営の職員の仕事振りと市民の監視(というより図書館政策への関与)の相乗効果だと思います。

思わず長くなってしまいましたが、「知恵の樹」No.140で山口さんが紹介している尾林芳匡さんの講演にはない(と思われる)視点も多少交えて論じたいつもりです。

もちろん、図書館に指定管理者制度の導入が進まない理由という部分でしか論じていないので、不十分であるとのそしりは免れないと思いますが、ご意見ご批判をいただければ幸いです。

## 岩辺泰吏さんのアニメーションを体験して —

6月6日(土) 10時~12時 江戸川区タワーホール



6月6日江戸川区タワーホール船堀の研修室にて、40名ほどの参加で親子読書地域文庫全国連絡会のセミナーが開かれた。今回は「まなび探偵団アニメーションクラブ」代表の岩辺氏をお招きしての「読書の喜びをどの子にも — 高学年を中心に」と題する講演で、ところどころで小学校での教師としての経験などを交え(笑いながら聞いてはいたのだが、正直、今時の先生の苦勞が察せられ、大変だなあとつくづく思ってしまった)つつ、楽しいアニメーションを披露して下さった。以前に町田でもお呼びしたことがあるのだが、今回はまた違ったアプローチで、とても斬新かつ図書館利用ガイドなどに応用できそうな印象を受けた。

まずは『きぜつライオン』の読み聞かせからスタート。子どもたちにも「息を止めて〜、10数える間息しちやいけないんだよ」といやがおうでも参加させてしまう。子どもたちはきっとライオンと同じ気持ちになって、一所懸命息を止めて聞き入ることだろう。むか〜し子どもが好きだった『ジオジオのかんむり』を思い出しながら聞いた。

さてお次は「図書館で家出ねこをさがそう」と題したアニメーション。あらかじめ用意された猫に関連した本のリスト、そして本の一部分がコピーされたカード(文字だけでなく、挿絵や図版もあり)。3人ぐらいつつのグループに分かれ、この二つを見比べて、どれとどれが一致するかを当てていくのだ。絵本や物語はもちろん、美術書や辞典、図鑑などからの出題もあり、はじめは戸惑ったが、少しずつ読んで探していくと、あっこれは、と見当がつくようになる。多分岩辺さんも、見当がつきやすい部分を選んでカードを作られているのだろう。下準備が大変だろうなと感心した。そして同時に、うちの学校でやるとしたらどの本にしよう、ちょうど猫の本が一杯あるし…『図書館ねこデューイ』『猫たちの冬』『バージャック』『カモメに飛ぶことを教えた猫』etcなどについて考えてしまった。

時間が来ると鐘をチーンと鳴らす、これも可愛い。

そしてそれぞれのグループがホワイトボードに回答を書き、まあ間違えているのもご愛嬌で、最後にそれぞれの本を短く紹介していく。これをブックトークの本体の部分と考えれば、その導入としてこういったゲームで始めるのもとてもおもしろいだろうと思った。

つづいてはややレベルアップしたヴァージョンで、やはり本の題名と一部分のコピーを使う。今度は黒板に題名のカードが貼られ、手に持ったカードはイラストや写真のものと文章だけの2種類。『アフガニスタン 山の学校の子どもたち』や『種をまく人』、『シロクマたちのダンス』など小学校高学年から中学生向けの本が選ばれていた。そして文章を読んでタイトルを当てるのだが、たまたまタイトルにもある主人公の名が出てくる文だとすぐわかるのだが、その辺はいくらでも難しくできそう。簡単なものと難しいものとのバランスを考えなければいけないかもしれないと思った、易しすぎるのも年齢によってはつまらないだろうし…。

ここで選ばれた本たちは、岩辺さんがぜひ子どもたちに読んでおいてほしいと思った本なのだろう、回答が出揃ってから1冊1冊を手にとって丁寧に内容を紹介していった。この紹介を聞いたら、きっと読みたくなるだろう。

最後に、3月に卒業していく子どもたちに勇気を与えるようなアニメーションをというリクエストで考えたという、オバマ大統領の子どもの頃の写真から始まるアニメーションを披露された。新聞の見出しを一部隠して言葉を当てるゲームから始まって、オバマ大統領の生い立ちや、公民権運動のきっかけを作ったローザ・パークスさんやキング牧師の本、『もしあなたが奴隷だったら』などと続くブックトークで、このテーマでは傑作絵本もたくさん出ていて、いろいろとチャレンジできそうな気がする。盛りだくさんのアニメーションから、たくさんアイデアやヒントを頂くことができ、とても楽しかった。

(会員:水越 規容子)

## セリフ考 —ドラマ「瑠璃の島」— 「何もない島だからね、全部が宝物なの」

石井 一郎

「瑠璃の島」は日本テレビで放送されたドラマ。主人公の瑠璃には成海璃子、里親には緒形拳と倍賞美津子が演じた。原作は森口榎の『子乞い 沖縄・孤島の歳月』(凱風社)。

物語は沖縄の八重山諸島にある島が舞台。島民 50 人ほどの小さな島で、平均年齢 60 歳以上の過疎の島である。唯一いた小学生が転校することになり小学校が廃校の危機に陥った。

廃校を阻止するため、東京から里子をもらい、小学校を存続させることから物語は始まる。里子になった瑠璃は、母親の育児放棄により児童養護施設にいた子で、大人からお金を騙し取ったりする子だった。島に来てすぐに、教師と髪型で

言い争いになり問題を起こしてしまった。瑠璃は、里親や島民に見守られながら、子どもらしく成長していくことになる。

冒頭のセリフは、最終回で瑠璃が里親の手伝いで荷物を運んでいる際、

鹽(たらい)で足を洗っているカマドおばあを珍しそうに眺めた場面に出てくる。おばあは瑠璃に島に水道がない時代があったから水が大切だったと語り、その続きのセリフとして登場する。物を大切にすることを伝えている。

図書館員の中には、自館に役立つ資料が少ないことを嘆いたり、新設の図書館の全資料が真新しいのを羨んだりする人がいる。考え違いしていると思う。一番大事なものは、その図書館で最大のサービスをすればいいのであって、資料のせいにしてほしくはない。図書館にある資料全てが宝物と言える職員であってほしいと願っている。(会員)

市制 50 周年記念市民協働事業  
『語って聞かせる 町田の民話』冊子発行！ 頒価 500 円(カンパ込み)

### 「多摩デポブックレット」第1号を発刊！

いつまでも“図書館を身近に暮らしの中で利用し続けたい”と願うすべての方に伝えたいという思いで、ブックレットを発行！

『公共図書館と協力保存 —利用を継続して保証するために—』  
～法人化第1回総会記念講演記録～



著者：安江明夫  
(前国立国会図書館副館長)  
けやき出版／本文 48 ページ  
定価：600 円(税 30 円)  
郵送料：3冊迄 80 円、11 冊以上無料  
申込み：FAX&メールで  
FAX 042-484-3945  
E-mail [depo\\_tama@yahoo.co.jp](mailto:depo_tama@yahoo.co.jp)

NPO 法人 共同保存図書館・多摩

町田に伝わっていた 27 篇の「民話」を、新たに「読む・語る 物語」として再話しました。楽しいイラスト入りで、お話が伝わっていた地域の地図も載せています。ぜひ手にとって声に出して読んでみてください。



問合せ  
電話&FAX  
042-795-3022  
[makatar\\_i@at-duplex.bias.ne.jp](mailto:makatar_i@at-duplex.bias.ne.jp)

NPO 法人 まちだ語り手の会

[http://www.makatar\\_i.sakura.ne.jp](http://www.makatar_i.sakura.ne.jp)

# ひろば



<6月例会報告> 17日(水)  
16:30~会報140号印刷  
18:00~20:30 例会  
於・中央図書館中集會室

出席/石井 伊藤 片岡 久保 齋川  
鈴木 高橋 手嶋 増山 丸岡  
桃澤 守谷

○会計(片岡さん)より・・・会費未納の方々14名に請求書を出し連絡した所、皆さんすぐに振り込んでくださった。その結果¥17,000の入金があった(多く振り込んでくださった方も)。会計報告と名簿をつけて領収書を郵送することにする。また、会報送付については、会員は、PCメール添付で送ることに。

○都立図書館「協力貸出」の見直しによる影響についての資料(町田市HPより)配布。(3,4P参照)

○「町田市に求める市民の図書館政策(案)」を手嶋さんが提示。今後、どのような形でまとめていくか迄話は及ばず。次回、各自静岡の政策や、その他を参考に考えてくること。

○喧々諤諤

・刷り上がったばかりの「知恵の樹」の巻頭言で山口さんが書かれている報告原稿について

・「市長への手紙」のなかに、町田に越してくる予定という人から「歩いていける範囲に図書館があるか」というのがあった。うれしいね/朝日新聞6月1日付朝刊トップに載った「図書館民間参入」記事に

2009年度 第5回 文学館(主催)で楽しむ

おとなのためのおはなし会

8月20日(木)10:30~11:30

町田市民文学館 2F大会議室

プログラム

町田の作家「日影丈吉」 税所紀子  
おこりじぞう(山口勇子作) 小山千鶴子  
アレクセイと泉(本橋成一作) 櫻井宏子  
紅花ものがたり(佐々木悦作) 神保俊子

直接会場へ!

保育申込:町田市民文学館 ☎042-739-3420

ついて

・たまむすびのMLに登録をお勧めする。  
・多摩デポブックレット1を発行した。(7p参照)  
・市議会で2議員より図書館関係の質問があった。鳥取県立図書館を見学してきた大塚氏(⇒メールにて報告原稿を依頼、快く文章を寄せてくださった。巻頭言参照)と貸出を20冊にどの意見のらん丈氏。

○「すすめる会」のメーリングリスト、リーフレットを作ろう!・・・メーリングリストは⇒鈴木薫さんが引き受けてくださる。(5p参照)

・リーフレット(高橋)・・・活動記録は列記でなく、読んでも楽しいように浪江先生とのエピソードなどを盛り込んで文案作りをしたい(浪江先生の思い出を語る日を設けて何人かで集まることに)。また、表紙には会のマークを入れたいが・・・。(⇒鈴木さん考案承知)

○嘱託組合がNPOを立ち上げて受託し、色々な企画を出し元気に活動している相模原の人たちと交流をしてはどうか。指定管理をNPO

が受けている図書館の実態を知りたい。

・TRCは着々と力をつけてきている。時給も次第に上がっている。企業としての力を蓄積してきている。

○立川図書館の委託問題・・・試行的導入をするという館が2つ。図書館協議会も市民も反対しているのに組合がオーケーした。6月議会見送りで、9月議会で取り上げる由。

**あとがき** 12日の都議会選挙で民主党が圧勝。個人の政治手腕の良し悪しよりも「党」がものをいう世界である。これで少しは石原都政の教育・文化をないがしろにした政策が変わるのだろうか? 町田でも市議の方々が頑張っておられる。トップダウンの政治はごめんだ! 底辺生活者の目線を忘れないで欲しい。(M<sup>4</sup>)

平成21年度 子ども夢基金助成・4回講座

「子どもたちに耳からお話を!

—昔話やわらべ歌を聞くことの意義—

★①.8/27(木)14時~ 市民フォーラム第2学習室

「豊かな母語と昔話」 講師:高木史人氏

★②9/26(土)14時~ 市民フォーラム3F 活動室

「昔話を聴いて育て語る—家庭で、地域で—」

講師:新庄の語り手 渡部豊子氏

★10/31(土)③10:30~理論 ④13:30~実践 フォーラム

「わらべ唄ってなあに? 発祥から伝承まで」

講師:落合美知子氏

★⑤11/14日(土)13時~ フォーラム予定

「昔話を聴く営みと子どもの育ち—聴き耳の50年から—」

講師:野村敬子氏

参加費:各回500円(要申込)

申込み:事務局 TEL&FAX 042-795-3022

makatari@at-duplex.bias.ne.jp

NPO法人 まちだ語り手の会

<http://www.makatari.sakura.ne.jp>